

発国農林第505号
令和6年12月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宮崎県 国富町長

市町村名 (市町村コード)	国富町 (45382)
地域名 (地域内農業集落名)	八幡地区 (八幡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月23日 (1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

I 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

八幡地区は、国富町中心部から南へ約0.9kmに位置し、主に水稻・飼料稻等の作付が行われている。農業者の平均年齢は、65.6歳とやや高齢化が進んでいる。農道・用排水路の管理や整備、有害鳥獣の被害、湿田（水はけが悪い）といった課題を抱えている。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるために、新規就農者を確保育成しつつ地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】

農業者：17人（うち50歳代以下 3人）、主な作物：水稻・飼料作物、施設野菜、露地野菜、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区では、区域内農地をほぼ耕作してきているが、高齢化や後継者不足による労働力低下が否めない。農地の集積・大区画化、農地改良、有害鳥獣対策、新作物導入等について検討を行っていく。農業の担い手へ農地の再分配を進めることができるように必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	43.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	43.9 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、地区内の担い手へ農地集積・集約を図りつつ、農作業効率化のための農地シャッフル等を行う。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地区内の農地については、所有者等の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸付し、その農地を担い手に集積・集約していく

(3) 基盤整備事業への取組方針

地区内の担い手へ農地の集積・集約化が進む段階で、農地の大区画化・汎用化等のための農地整備事業を活用する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

町やJA、普及センターと連携し、地域内外から農地を利用する者を募集し、農地のあっせんや営農相談等の取り組みを行い、定着を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

主食用米やWCS用稻の一部については、国富無人ヘリ防除受託組合へ委託するとともに、主食用米の乾燥調製作業はもみすり業者へ委託する。農作業を請負う組織、コントラクター事業の利用を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害が拡大しなよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成をすすめる。

⑦、⑩農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び用排水対策、農道整備等を検討していく。